

倉吉市女性人材登録制度 募集要項

倉吉市では、男女共同参画社会の実現をめざし、市の政策・方針決定の場に積極的に女性に参画していただく機会を提供するため、また、地域における女性リーダーの養成を促進するため、女性人材登録制度を設け、登録していただく女性を募集しています。

登録資格について

倉吉市内に**在住**されるか、倉吉市内で**仕事**をされている**満20歳以上の女性**で、次の1～15について、専門的な知識・経験・関心をお持ちの方。

- | | | |
|-------------------|-------------------|-------------|
| 1. 人権・男女共同参画 | 2. 保険・医療・福祉・介護・健康 | |
| 3. 法律・行政 | 4. 生活・環境 | 5. まちづくり・観光 |
| 6. 国際交流 | 7. 建築・土木 | 8. 商工業 |
| 9. 農業 | 10. 教育・スポーツ | 11. 文化・芸術 |
| 12. 子育て・少子化 | 13. 情報・科学技術 | |
| 14. NPO・ボランティア活動 | | |
| 15. その他市が必要と認める分野 | | |

登録手続について

「倉吉市女性人材登録制度登録申込書」を、倉吉市人権政策課に提出してください。

登録後は

- 登録名簿に掲載させていただき、審議会・委員会等の担当課などから、委員や講師を紹介してほしいという依頼があったとき、登録者情報を提供します。
※担当課などから登録者に直接依頼があります。
- 市からセミナーや講座などの情報提供をしますので適宜ご参加ください。

△留意事項△

登録者の情報は、多くの女性に様々な場面でご活躍いただくため、倉吉市役所内で共有します。

登録申込書に記載していただいた内容は、倉吉市個人情報保護に関する法律施行条例の規定に基づき適正に管理し、目的外の使用はしません。

問合せ先

倉吉市役所人権政策課 男女共同参画係
〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1
TEL：0858-22-8130／FAX：0858-22-8230
E-mail：danjo@city.kurayoshi.lg.jp